

令和3年第4回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年6月15日(火)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 206号室
- 1 開 会 6月15日 午前10時00分
- 1 閉 会 6月15日 午前11時24分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過（R3.6.15）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は全委員です。定員数に達しておりますので、令和3年第4回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。はじめに、熊本県がコロナ蔓延防止措置等を受けて、学校行事や部活動の制約などあるものの、その他学校は正常化に向けてがんばっているところです。本日は4点報告をいたします。

1. 児童生徒状況について、小学校は大きな課題はありません。中学校は不登校生徒の対応状況及び問題行動生徒に関することの2件を報告します。（詳細は個人情報保護の観点から割愛）
2. 教職員の課題について、小学校の教諭が体調不良のため出勤しておりません。1年間の療養を要する診断書も提出されています。今後、7月の健康審査会にかけて、休職が認められれば、7月中旬より代替の先生をお願いすることとなります。
3. 確定ではありませんが、教職員に対するコロナワクチン接種の職場職域接種を実施する動きがあります。
4. 県立高校の入試の1週間前倒しについて、中学校は卒業式の前倒しやそれに伴う授業時数の確保などを協議中です。阿蘇管内の多くの学校は1週間ほど卒業式の前倒しを検討しているようです。明日16日に臨時教育長会議を開き、県教委の説明を受け、情報交換や要望を行う予定です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から3点報告します。

小国町出身北里謙治君がホッケー日本代表選手として、また、穴井善博君がホッケー日本代表コーチとして東京オリンピック出場が決定しました。

次に、阿蘇郡市人権同和教育研究連絡協議会の理事幹事会において、今年度産山村が事務局で8月1日開催予定の第36回阿蘇郡市人権同和教育研究大会は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から昨年度に引き続き中止とすることになりました。

最後に、配布しております坂本善三美術館企画展のリーフレットをご覧ください。6月19日から9月5日まで「プロダクツで作る善三展」が開催されます。33の店舗・団体が善三先生の作品から発想するものづくりを展示販売するものです。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で1と書いてある改正本文と資料1と書いてある新旧対象表をご覧ください。説明は新旧対照表で行います。就学援助の申請及び審査時期の改訂見直しを行うものです。従来の流れとしましては、前年度の2月までに保護者より就学援助の申請をしていただき、審査のうえ5月までに認定審査を行い、年間の支給額を7月、12月、2月の3回に分けて支給しておりました。また、入学児童学用品費と中学生に修学旅行費は審査決定後速やかに支給しておりました。

しかし、令和元年度より入学準備金支給を制度化し、前年度の年度末までに新入児童生徒学用品費の支給ができるようにしており、尚且つ、就学援助申請が前年度2月末では逆に申請をためらう方もおり、新年度・新学年になってからの申請ということで2月を5月に延ばして対応するものです。

また、審査につきましても、審査に必要な世帯の所得の確定が5月末であり、確認作業は6月にならないとできないことから、書類審査や判定基準の算定のため審査を5月から6月に改正し適正な審査ができるように規則を改正するものです。保護者への就学援助費の支給には差支えのないように対応してまいります。説明は以上です。ご審議の方よろしくお願ひいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

(「ありません」と呼ぶのもあり。)

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「小国町就学援助規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。続いて、日程第6 議案第2号「令和3年度小国町就学援助児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） この説明について後藤学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（後藤栄二君） 右上に2と書いてあります就学援助費関係資料をご覧くださいと思います。（審査の前に資料に添って次の内容を説明する。）

- ・ 令和2年度の就学援助児童生徒数及び入学準備金認定児童数
- ・ 令和3年度の就学援助申請児童生徒数（申請57名）
- ・ 就学援助児童生徒数の推移（平成29年度から令和3年度）
- ・ 就学援助規則の説明（審査に必要なの主な部分）
- ・ 収入額・需要額調書の見方
- ・ 収入額算定要領の変更点（基礎控除額、給与所得控除、ひとり親控除）
- ・ 需要額測定に用いる保護基準額等早見表（級地区分3-2）
- ・ 令和3年度就学援助支給額（変更なし）

次に、今回の申請に対する個別の説明を行います。別紙、就学援助認定に関する資料をご覧ください。最初に今回申請が上がってきている方の一覧表をつけております。それでは新規申請者の世帯について申請書や調書をご説明いたしたいと思ます。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑を含めて省略する。】

教育長（麻生廣文君） なければ議案第2号については、番号36番を除き認定とすることにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和3年度小国町

就学援助児童生徒の認定（第1回）について」は56名を認定、1名を不認定とすることに決定しました。

日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（木下勇児君） 授業参観について、コロナ感染拡大はなかなか収束とはいかないようですが、小中学校長に確認したところ、教育委員さん方の授業参観につきましては、いつでも大丈夫ですということでした。事前に来校予定をお知らせいただくと助かるということでした。

教育委員（千明和浩君） 学校での問題行動等の発覚について、問題が表面化するまでのタイムラグがあるので対応してほしいと過去の教育委員会において話題にしましたが、例えば、目安箱みたいな保護者からの声が受け入れられる仕組みを作らないと、問題が表面化してからでは遅くなると思います。広島県の教育委員会ではインターネットを活用した意見募集を行っているという事例もありました。小国町でもホームページなどITを活用した取り組みを検討していただきたいと思います。

教育委員（梅田聖子君） 以前だったら学年や部活動などで子供たちを通した関係などもあったけど、コロナ禍の中で確かに保護者間の関係も希薄になっている感じがします。誰に相談していいのかわからない保護者もいると思います。

教育委員（千明和浩君） 付け加えると、誰がその相談内容を見るのかをはっきりしていないといけないと思います。

教育委員（梅田聖子君） （参考として、民間事業所での携帯のラインによる取り組みを紹介する。）

教育長（麻生廣文君） 提案頂いたホームページによる取り組みの件については、現在、小学校の方で学校での児童の様子を保護者にお知らせする取り組みを千明委員にも協力いただいて進めています。その取り組みに保護者の投稿欄を設けるとかの検討をしてみたいと思います。
その他に何かございませんか。

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これもちまして、令和3年第4回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前11時24分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月15日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長